

海の日(7月18日)のごみ収集

問合せ クリーンセンター ☎89-4124



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
7/18 (月・祝)	収集します (月・木の区域)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 7/21(木)に収集します	

空き家の現地調査を行います

市は、市内にある空き家の件数や状態などを把握するため、8月上旬から10月上旬まで、市内全域で現地調査を行います。



調査員証などを携帯した委託業者が、空き家の外観を目視で調査のうえ、写真撮影を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、住宅課 ☎47-8184 へ。

都市計画図などの更新のため 現地調査にご協力ください

市は、各種施策の参考資料として活用している都市計画基本図などを新しくするため、7月中旬から12月下旬まで、上石津地域を除く市内全域で現地調査を行います。

土地や建物の位置などを確認するため、市が発行する身分証明書を携帯した調査員が、皆さんの土地に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



詳しくは、都市計画課 ☎47-8694 へ。

川での水難事故を防ぎましょう!

毎年この時期、川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや、魚釣りをするときは、十分注意して水難事故を防ぎましょう。
詳しくは、県河川課 ☎058-272-1111 内線3734 へ。



- ＜川のレジャーで注意すること＞
- ①必ずライフジャケットを着用する
 - ②お酒を飲んだら川には入らない
 - ③川を泳いで渡ろうとすることは絶対にしない

下水道への切り替えは お早めをお願いします

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えをお願いします。

下水道への切替工事の資金として、金融機関からの融資をお考えの人は、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」の利用をご検討ください。なお、制度の利用には、工事着工前の申請が必要です。

また、工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

詳しくは、下水道課 ☎47-8714 へ。



市HP

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

◆重症化予防のため4回目接種を

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患がある人ほど重症化しやすいことが明らかになっています。

そのため、ワクチンの4回目接種は、3回目接種を終えた60歳以上の人や、18歳以上60歳未満で基礎疾患がある人など、感染した場合に重症化リスクが高い人が対象となっています(基礎疾患の範囲は特設サイト参照)。

重症化を予防するため、4回目接種をご検討ください。

◆基礎疾患のある人などは4回目接種券の発行申請を

18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人などは、事前に接種券の発行申請が必要です。オンライン申請で申し込んでください(市コールセンターでも受付)。

接種券は、接種可能時期(3回目接種から5か月経過後)の約1~2週間前までに順次郵送します。

◆3回目までの接種も実施中、予約はお早めに

1・2回目と3回目接種も継続して実施していますので、接種を希望する人は、早めに予約をお願いします。



接種券申請
サイト

ワクチン接種に関する問合せ
市コールセンター ☎47-6101
8:30~17:15 (土・日・祝日も開設)



市ワクチン接種
特設サイト

屋外広告物の許可期間の更新申請時に 有資格者による安全点検の義務

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板や広告塔などがあり、屋外広告物を設置する場合には、市に申請して許可を受ける必要があります。

許可には期間があり、期間満了前に更新申請の手続きをする必要があります。

また、屋外広告物の落下などの事故を未然に防ぐため、更新申請時に、次の有資格者による安全点検を実施し、点検報告書を提出する義務があります。



詳しくは、都市計画課 ☎47-8694 へ。

- ◆有資格者/①屋外広告士 ②屋外広告物点検技能講習修了者 ③屋外広告物講習会修了者 ④「広告美術仕上げに係る」職業訓練指導員・技能検定合格者・職業訓練修了者

設置・管理に必要な知識を習得 「屋外広告物講習会」のお知らせ

- ◆対象/屋外広告物の表示または掲出の業務に従事しようとする人など
- ◆とき/9月29日(木) 午前9時30分~午後5時
- ◆ところ/岐阜市生涯学習センター(ハートフルスクエア-G)2階大研修室(岐阜市橋本町1-10-23)
- ◆内容/屋外広告物の表示や掲出する物件の設置・管理に必要な知識を習得する
- ◆定員/50人程度(先着順)
- ◆受講料/3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)
- ◆申込/8月1~12日(消印有効)に、受講申込書に必要事項を記入し、次の①または②の申込先へ、郵送または持参
- ◆その他/受講申込書は、①のHPまたは②の窓口で入手できます

申し込みはこちらへ

- ①岐阜市まちづくり推進部 開発指導課
〒500-8701 岐阜市司町40-1、☎058-265-3985
- ②岐阜県広告美術業協同組合
〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1、☎058-245-4472